

別表2

支援対象	大学公認自転車団体等		
要件・条件	<p>いわき市内で自転車合宿を行う場合のうち、次の条件を全て満たすこと。</p> <p>(1) 仕様書4(2)アの交流会を1回以上又は仕様書4(2)イの交流会を2回以上のいずれかを実施すること。</p> <p>(2) 一旅程において、下記のア～ウの宿泊施設いずれか1か所又は2か所以上に合計2泊以上宿泊すること。 ただし、やむを得ず下記のア～ウの宿泊施設を利用できない場合は、事前に協議すること。 ア いわき新舞子ハイツ(いわき市平下高久南谷地16-4) イ 田人おふくろの宿(いわき市田人町旅人字江尻71) ウ いわきの里鬼ヶ城(いわき市川前町上桶売字小久田73-3)</p> <p>(3) 4人以上で実施すること。</p> <p>(4) 同一年度内における申請が2回以内であること。</p>		
支援対象経費	<p>宿泊料金 ※通常の宿泊プランに含まれる飲食代は含む。 ※キャンセル料、各種追加料金(ルームサービス料、追加の飲食代等)、入湯税等については対象外。 ※支援上限額は、1泊/人につき11,800円とする。</p>		
支援額	<p>実際に支出した経費の8割を上限とし、支援額の上限は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <tr> <td>上限額</td> <td>合宿一旅程につき40,000円</td> </tr> </table>	上限額	合宿一旅程につき40,000円
上限額	合宿一旅程につき40,000円		
手続き	<p>1 自転車合宿の開始予定日の前日から起算して5営業日前までに、次の書類を提出すること。 (1) 合宿計画書 (2) その他必要と認められる書類</p> <p>2 自転車合宿完了の日から起算して10日を経過する日、又は自転車合宿完了の日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、次の書類を提出すること。 (1) 合宿報告書 (2) 支援対象経費の領収書等の写し (3) 支援金の振込先口座の預貯金通帳の写し(インターネット専業銀行の場合は振込先口座を確認できる書類等の写し) (4) その他必要と認められる書類</p>		